

第4期常陸大宮市障害福祉計画(案)パブリック・コメントの実施結果について

パブリック・コメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。
 貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

○パブリック・コメントの実施状況

- ①意見の募集期間 平成27年2月10日(火)～平成27年3月11日(水)
- ②案の公表方法 ・市役所福祉課及び各総合支所市民福祉課での閲覧
 ・市ホームページにて公表
- ③意見の提出方法 直接持参、郵送、FAX、Eメール

○意見の提出状況

| | | 提出件数 6件 | | | |
|-----|------|---------|-------|------|---|
| 内 訳 | 直接持参 | 郵送 | F A X | Eメール | |
| | | 1 | 4 | 0 | 1 |

○意見要旨分類

- 6 障害福祉サービス量等の見込み
 - 2. 地域生活支援事業の見込み
 - (1)障害者相談支援事業

○意見の内容とそれに対する市の考え方

| |
|--|
| 障害者相談支援事業の「基幹相談支援センター」の設置について |
| <p>【意見1】 この内容は、3期も検討でした。検討ではなく設置してほしいです。基幹相談支援センターは、どんな相談悩みでも、相談すれば悩みの方向性をアドバイスしてくれます。保護者としてはとても安心です。</p> |
| <p>【意見2】 障がい者や家族が何でも相談できる窓口を、民間頼みではなく行政主導で設置し、相談支援体制を整備していただきたいです。検討ではなく、ぜひとも実施をお願いいたします。</p> |
| <p>【意見3】 現在2か所に分かれている相談支援センターを1か所にまとめて、どんなささいな事でも誰でも気軽に相談に行ける場所、松戸市にある「支援センター CoCo」のようなセンターを常陸大宮市にもぜひ、作ってください。</p> |
| <p>【意見4】 基幹相談支援センターを設置してください。</p> |
| <p>【意見5】 障がい児を持つ親として、総合相談窓口を作ってほしいです。そして、色々な悩みを相談して、よりよい生活を送っていただけるように切に願います。</p> |
| <p>【意見6】 障がい者が地域において生活するにあたって、誰も(当事者に関わらず、関わる誰も)が相談できる基幹相談支援センターが、まず第一に必要なはずで、3年間の期間があるので、ぜひ検討ではなく、設置していただきたいです。</p> |
| <p>【市の考え方】 障がい者等の相談を総合的に行う「基幹相談支援センター」について、計画期間中の設置を検討します。</p> |